

議 長 一般質問に入る前にお諮りいたします。本定例会も一般質問の放映に向け、録画を実施したいと思いますが、そのように取り扱って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。

続いて、質問の位置についてですが、議員各位が登壇し、質問をした後、自席に戻って町長の回答を聞きます。その後の再質問は演壇の席において行う方法で実施したいと思いますが、そのように取り扱って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。御了承いただきましたので、本定例会で一般質問の試験録画をいたします。事務局は録画の準備をしてください。

議 長 日程第7「一般質問」に入ります。

一般質問は通告順に行います。受付番号第1号、唐澤一代君の一般質問を許します。登壇願います。

1 番 唐 澤 それでは、議長のお許しが出ましたので質問させていただきます。受付番号第1号、質問議員、第1番 唐澤一代。件名、少子化対策・子育て支援について。

要旨。少子化対策・子育て支援について町長のお考えを伺います。

(1) 移住者、特に親元から離れた子育て世帯の増加は、頼る者がいない孤立化のおそれがあり、子育て支援センターやファミリーサポート松田の需要が見込まれる。今後のサービスの展開や工夫している点は何か。

(2) 保育園は定員を超えている状況で運営されているが、保育の安全管理体制、業務改善、職員給与等負担増が懸念される。現状とそれに対する町長のお考えは。

(3) 妊娠届等の書類にある質問項目のうち、医療機関には必要であるが、行政機関が知る必要がないと思われる項目が含まれている。これらを見直したことはあるか。また、改善する考えはあるか。

以上です。よろしくお願いいたします。

町 長 それでは、唐澤議員の質問に順次お答えをさせていただきます。

この質問を頂いたときに、私が佐賀からここに来たときに、まさに同じだっ

たなど、子供が1歳、2歳で、誰も知らないところから流れ込んだときのことを思い出しました。それでは順次お答えさせていただきます。

議員から御指摘のとおり、親元を離れて出産・育児には不安があると思い、町では平成14年10月に子育て支援センター、また平成18年4月にはファミリーサポートセンター松田を設置し、出産、育児、家庭環境など、様々な悩みについて気軽に相談できる場所を提供してまいりました。

現在、子育て支援センターでは、毎月季節に合ったイベントを開催し、利用者同士が話す機会、また支援員との信頼関係を築く場所として利用していただいております。子育て支援センターからの毎月の報告書には、様々な報告を受けた内容が記載されております。また、今年度前半のコロナによる緊急事態宣言発出以後は、支援センターに来館することができなくても、電話で相談することができ、安心された方もいらっしゃるというふうに伺っております。現在はコロナ禍であるため、町民の方のみの利用、電話予約による予約制となっておりますが、利用者のニーズの高まりより、2か所の子育て支援センターでは土曜日に開設するなどの対応を行っております。

また、お子様をお預かりし、育児のサポートを行うファミリーサポート松田では、育児のサポートが必要な依頼会員さんが短時間だけでもお子様を預けたり送迎をお願いするなどを支援会員さんにサポートしていただいております。これまでは、1回の利用につき、平日30分350円、土・日・祝日・年末年始は30分450円の利用料を負担していただいておりますが、コロナ禍の影響もあり、多くの方々に利用していただき、少しでも子育て中の御家庭の手助けになるよう、町では今年度10月から1回の利用につき、平日30分350円、土・日・祝日・年末年始には450円の利用料の助成を行っております。コロナ禍であっても育児期間中のお母さんたちが明るく毎日過ごせるよう、今後も今回行った小さなサポートを含め、お母さんの目線になり、今後も支援をしてまいりたいというふうに考えております。

2つ目の御質問にお答えをさせていただきます。松田さくら保育園では、令和元年9月に児童福祉法に基づき、県による現地指導監査が行われましたが、園児の人数に対する職員の配置、面積など、施設の運営等について御指摘はご

ざいませんでした。

御質問にあります保育の安全性、業務の改善、職員給与等負担増についてですが、町は、7年前に当時の社会福祉法人山王保育所、現在は西さがみ福祉会となっておりませんが、とのお互いを尊重した関係を維持するために、保育委託実施契約を結び、保育委託実施仕様書によりこれまで事業を行っていただいております。これまでも、お互いその都度調整・対応を行ってまいりましたので、引き続き松田さくら保育園を西さがみ福祉会に委託し、継続して経営を行っていただくため、これまで同様、先方の意思を尊重し、町ができる可能な限りの支援を行ってまいりたいというふうに考えております。

続きまして、3つ目の御質問にお答えをさせていただきます。行政に提出していただいております妊娠届出書は、妊婦さんが母子保健手帳を受け取るために提出していただく書類であり、母子保健法の改正により設置した子育て世代包括支援センター松田町子育て相談室のびのびにて、出産後も関りを持つ保健師が妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行っていくための大切な資料となっております。

また、同時に記入をお願いしております任意のアンケートは、妊婦さんと生まれてくる赤ちゃんの健康を守るため、妊娠届出書に記入していただく項目とは別に、妊婦さんをサポートするために必要な家族構成、既往歴等の詳細について、情報を共有する大切な項目となっております。既往歴等の関係項目は、医療関係では必要な項目ですが、サポートを行う行政でも既往歴等の項目から妊娠中に配慮すべきことの確認や、ほかの項目では、妊婦さんを家族でサポートできる環境なのか、これらの情報を基にどのような点に配慮が必要なのか、どのような支援が必要なのかなど、事前に丁寧な検討を行っております。また、状況によっては、妊婦さん御本人と相談し、ほかの機関へのつなぎを提案し、安心して出産を迎えるお手伝いをすることや、出産後も不安がないよう手助けできる準備を行っております。

このように、行政が丁寧に妊婦さんの情報を共有することは、これまで携わってきた過去の経験から、妊婦さんや赤ちゃんの健康を守るために行ってきております。訪問時には、御本人の体調や家庭内の環境を事前に情報共有させて

いただいている事項などを基に確認をしております。事前に情報を共有することにより、妊婦さんが安心して過ごすための大切な事項ではありますが、その場で御記入が難しい場合や、お話しが無理な場合は、妊婦さんのお気持ちに寄り添いながら対応しております。情報を共有する項目については、必要に応じて見直しを行ってきており、現在は改善の予定はございませんが、妊婦さんや赤ちゃんの健康に関わるようなことが想定される場合には、都度改善をしております。

また、アンケートという表現がデータを収集することが目的というイメージがあり、妊婦さんをサポートするための情報共有であるにもかかわらず、アンケートという表現では不安な思いを与えてしまうような点もありますので、今後は、妊娠・出産についての大切な情報共有事項など、誤解のない表現にするとともに、記入していただくときには、思い出すにつらくなることや、他人には知られたくないことをその場で無理に記入していただくなくても済むようなことをお伝えし、妊婦さんが出産前の大切な時期に精神的苦痛がないよう、より一層配慮してまいります。

また、妊娠届出書及びこの共有事項の確認は、特定の職員、うちで言うと保健師だけが知る情報として、取扱いには十分注意を行っていることをお伝えし、安心して現状を御記入いただくか、またお話しいただけるようにさらに寄り添ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

1 番 唐 澤 御丁寧な回答ありがとうございます。4点ほど再質問させていただきたいのでお伺いさせていただきます。

まず1点目です。ファミリーサポート松田のほうで、発熱があったお子さんなどをお迎えして病院に付き添いに行くなど、病児に対する預かりなどの対応をされているのかというものをまず確認したいです。

2点目です。以前、議会や全協の場で、さくら保育園の定員が120名のところ、現在133人という人数があると報告を受けているんですけれども、こちらは監査上問題のない範囲なのかということを確認させてください。

3点目。結構全国的に見て保育士の方々が、例えば給与をもう少し引き上げてほしいなどとかといういろんな要望で上がっているケースが多々あるんです

けれども、松田町の場合は、職員の方に関してのアンケートなどを取られているのかということをお聞きしたいです。

最後、4点目です。実際に妊娠届のほうを確認しますと、具体的にですね、裏面のこの任意のアンケートのところで、例えば流産回数とか中絶の回数などを伺っている項目があります。5番目ですね。仮にそこに丸がついた場合、具体的にはどのようなサポートを行っているのかということをお教えください。以上です

子育て健康課長      ただいま議員より御質問のありました4項目についてお答えさせていただきます。

まず、ファミリーサポート松田での発熱時について、病院への送迎、預かりについてですが、現在、今このコロナ禍の中では、発熱があるお子様については、お預かりできていない状況になっております。

続きまして、2番目のさくら保育園の定員120名のところ133名というところなんです、こちらのところは、定数の120%までは弾力的に許容範囲ということになっております。例えば、その120%を超えてしまいますと、法定価格等が減少してしまうとか、そういった状況になっております。

3つ目の保育士の給与の要望についてですが、こちらのさくら保育園のほうは、民間の西さがみ福祉会さんのほうに委託しておりまして、特に町ではアンケートは取っておりません。

4点目の妊娠届の流産、中絶等の項目についてなんです、具体的なサポートというところですが、どのような、例えば妊娠初期の段階か、それとも中期の段階かとか、そういったお話を伺って、その中で原因がもし分かればね、伺ったりとかしていると思うんですけども、サポート的なところというのは、詳しくはどんなことに気をつけたらいいとか、そういったところまではお話はできないと思うんですけども、訪問したときなどに、寒くないかとか、そういった、何ていうんでしょう、医療的な配慮はできないと思うんですけども、保健師の目から見て、この辺はちょっと暖かくしたほうがいいんじゃないかなとか、食事はとれているかなとか、そういったお話を伺いながらできることをサポートしております。以上です。

1 番 唐 澤      ありがとうございます。まず、1番のファミリーサポートのほうでの、こちらはちょっと御要望なんですけれども、助成を行ってくださっていることも大変ありがたく助かっているのも、引き続き実施していただきたいと思っています。今、コロナの状況もありまして、保育園などの集団の場所に預けたくないという保護者様もすごく増えてきていると思うんですね。仮にコロナがなかったとしても、働くお母さんたちが一番家庭との両立でネックに感じるのは、お子さんが急に熱が出たときに、やはり大事な会議とかが控えていた場合に、対応できないということで、なかなかその両立が難しく、キャリアを捨てるかというような選択に迫られるケースがとても多くあります。ここで、町としてはですね、内容の充実ということにも工夫していただけたらと思っています。

先ほど話したように、病児の預かりですね、それも対応ができたりとか、例えば、これは例えばなんですけど、宿泊型の預かりができたりだったりとか、あとですね、やっぱり皆さんが調査で出してくださっている内容にも、就学前のお子さんとか小学生のお子さんをお持ちの保護者の方々が習い事に関心があるとおっしゃっている方のパーセンテージがかなり高いんですね。なので、例えばなんですけど、こちらの支援員の方のところに預けると、例えばお洋服の畳み方を教えていただけたとか、ちょっとお料理を手伝えとか、過去に例えば英会話の先生をやられていた方がいるのであれば、ちょっと英語を教えてもらえとか、そのような、このようなことも同時に学べますよというようなサービス内容を盛り込んだり、もっと顔の見える関係だったり、信頼が保ちやすいような工夫というのを皆様方で議論を行って、どんどん実施していただけたらなと思っています。

利根川議員が生前、過去に一般質問でですね、同じようなこととお話しされてます。今後、少数派ではありますが、ベビーシッターなどの需要が高まるということを予想されているいろいろお話しされているんですけど、実際にですね、高齢化の、高齢化結婚といいますか、そういう御夫婦も増えていまして、中には障がいをお持ちのお子様を授かるというケースも増えてきています。その際ですね、どうしても保護者の方は、集団の場所に預けることをちょっと遠慮するといいますか、悩まれる方も多いと思うんですね。でも、仕事もあるとか、

預け先が困るという、路頭に迷うような状況にならないようなサービスを行政のほうができるものであれば、とても子育て支援、少子化対策にかなり力を入れている町だとうたっていけると思いますので、その辺りの少し視野を広げたような政策をつくっていただけたらと思います。

あとですね、こちらの要望なんですけれども、妊婦さんへのサポート、最後ですね、妊娠届等の書類の面なんですけど、妊婦さんへのサポートが狙いということなんですけれども、ちょっとデリケートな質問ですと、一步間違えると不快に捉えられる方もやはりいらっしゃいます。例えばこの5番のですね、流産とか、早産とか、中絶とか、そういうようなことだけではなく、今、LGBTの方とかもすごくやっぱり出ていまして、初めのこの妊婦の氏名というところから結構むってされる方も出てくると思うんですね。なので、ちょっと今の段階では改善するということは考えてないという回答だったんですけれども、いま一度そのアンケートの文言を変えとかというのと同時に、時代に沿ったような質問内容だったりとかというものを、行政だからできるサービスだと思うんですね、医療機関というよりも。そこをもう少し絞って再度検討していただけたらと思います。以上です。

議 長 要望でよろしいですか。

1 番 唐 澤 はい、要望をお願いします。

議 長 1番のほうも答えは要らないですか。(私語あり)

1 番 唐 澤 そうですね、お願いします。

議 長 分かる範囲で、じゃあ回答をお願いします。

子育て健康課長 先ほどの私の発言の中に、ファミリーサポートセンターのほうで、発熱時は、今コロナ禍だから預かってないという回答をいたしましたけど、申し訳ありません、ふだんのときも発熱のあるお子様については、お預かりはしていません。

そういったお子様については、病児保育、ピーターパンというところがございまして、かかりつけ医の診断によって、そういったところの御紹介もしております。

あとですね、障がいサービスのところについては、障がいをお持ちのお子様のところについては、そこはまた障がいサービスとかそういったところを御利

用いただくとか、そういった方法もございますので、そのときどんな状況かによって御相談いただければ、そういった係のほうへおつなぎをさせていただきます。

ファミリーサポートのほうでの就学前のお子さんについてのしつけ、教育、そういったところも、これからちょっとニーズも調べてみます。支援員の中でそういった資格をお持ちの方がいらっしゃるかどうか、ちょっとまだはつきり確認しておりませんので、ちょっとこれから考えていきたいと思います。以上です。

失礼しました。アンケートのところにつきましても、今の時代に合った質問というところなんですけれども、そうですね、どういったことが今求められているか、いま一度、もう一度確認をしてみたいと思います。

1 番 唐 澤 ありがとうございます。ふだんから町長をはじめ職員の皆様方には、業務のほうを御尽力いただきまして、誠にありがとうございます。それを受けて、少子化対策等、国難とも言われてますので、町独自の新たな策などを取り入れて実施していただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

議 長 以上で受付番号第1号、唐澤一代君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開は10時55分より再開いたします。 (10時48分)